

[10] モルドバ

1. モルドバの概要と開発方針・課題

(1) 概要

モルドバでは2001年以降、ヴォローニン大統領の下、共産党が与党として政権を運営してきた。2009年7月に行われた期限前議会選挙の結果、過半数の議席を得た自由・民主系勢力は「欧州統合のための同盟（AEI：Alliance for European Integration）」を結成し、同年9月の国会本会議でギンブ国会議長（大統領代行）、フィラト首相を選出したものの、共産党の賛成を得られず大統領選出に失敗し（2010年12月にはルブ国会議長が大統領代行に就任）、2年半近くにわたり大統領不在という政治危機が続いたが、2012年3月に漸くティモフティ新モルドバ大統領が就任するに至った。モルドバは領土内に分離主義勢力（沿ドニエストル「共和国」）を抱えており、現在紛争は停戦状態にあるが、領土の分断状態の固定化が懸念される。現在、モルドバおよび沿ドニエストルを当事者とし、OSCE、ロシアおよびウクライナが仲介者を、米国とEUがオブザーバーを務める「5+2者」フォーマットによる問題解決に向けた努力が進められている。

モルドバは「欧州の最貧国」であるとされ、一人あたりのGNIは依然として低い水準（1,980ドル、2011年：世界銀行）に留まっている上、海外送金がGDPの4割程度を占めている。2009年に樹立したフィラト政権の下、IMFや欧米の支援を背景に経済改革が進められている。

(2) モルドバの開発方針と課題

国家発展戦略「モルドバ2020」（2012年7月採択）によると、ア キャリアに必要な教育、イ あらゆる場所での良好な状態の道路、ウ 手頃かつ安価な融資、エ 明確な規則の下でのビジネス、オ エネルギーの確実な供給と効率的な利用、カ 公平かつ持続的な年金制度、キ 責任ある汚職のない司法制度の7つの実現を経済成長と貧困削減のための重点項目としている。

このほか、現政権の下で2010年3月の支援国会合にあわせて策定されたレポート「Rethink Moldova」においては、責任ある統治（効果的な行政事務、腐敗対策、財政・行政の地方分権、司法への財政支出、電子政府）、経済回復促進（ビジネス環境改善、事業発展奨励、工業団地、高付加価値農業、インフラ投資、地域開発）、人的資源（教育、保健、社会的保護）を中期的な開発の優先分野と位置づけている。

モルドバ

表－1 主要経済指標等

指 標		2010 年	1990 年
人 口 (百万人)		3.56	3.70
出生時の平均余命 (年)		68.90	67.44
G N I	総 額 (百万ドル)	6,310.24	3,592.86
	一人あたり (ドル)	1,820	—
経済成長率 (%)		7.1	-2.4
経常収支 (百万ドル)		-459.80	—
失 業 率 (%)		—	—
対外債務残高 (百万ドル)		4,614.95	—
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	2,291.61	—
	輸 入 (百万ドル)	4,580.90	—
	貿易収支 (百万ドル)	-2,289.29	—
政府予算規模（歳入） (百万レイ)		22,717.70	—
財政収支 (百万レイ)		-1,841.00	—
財政収支 (対GDP比, %)		-2.6	—
債務 (対GNI比, %)		65.5	—
債務残高 (対輸出比, %)		135.9	—
債務返済比率（DSR） (対GNI比, %)		6.1	—
教育への公的支出割合 (対GDP比, %)		9.1	—
保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %)		5.4	—
軍事支出割合 (対GDP比, %)		0.3	—
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		470.37	—
面 積 (1000km ²) ^{注2)}		33.85	
分 類	D A C	低中所得国	
	世界銀行	iii/低中所得国	
貧困削減戦略文書（PRSP）策定状況		第2次PRSP策定済（2008年3月）	
その他の重要な開発計画等		2008～11年国家開発戦略	

出典）World Development Indicators/The World Bank、OECD/DAC等

注）1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2011 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	1,065.91	—
	対日輸入 (百万円)	288.64	—
	対日収支 (百万円)	777.27	—
我が国による直接投資 (百万ドル)		—	—
進出日本企業数		—	—
モルドバに在留する日本人数 (人)		6	—
日本に在留するモルドバ人数 (人)		153	—

出典）貿易統計/財務省、貿易・投資・国際収支統計/JETRO、[国別編] 海外進出企業総覧/東洋経済新報社、海外在留邦人数調査統計/外務省、在留外国人統計/法務省

表－3 主要開発指数

開 発 指 標			最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%)		0.4(2010年)	—
	1日2ドル未満で生活する人口割合 (%)		4.4(2010年)	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)		7.8(2010年)	—
	5歳未満児栄養失調（低体重）割合 (%)		—	—
初等教育の完全普及の達成	成人（15歳以上）識字率 (%)		98.5(2009年)	—
	初等教育純就学率 (%)		87.6(2010年)	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率（初等教育） (%)		99.6(2010年)	99.0
	女性識字率（15～24歳） (%)		99.7(2009年)	—
	男性識字率（15～24歳） (%)		99.3(2009年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡数（出生1000件あたり） (人)		13.8(2011年)	28.7
	5歳未満児死亡推定数（出生1000件あたり） (人)		16(2011年)	34.9
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡数（出生10万件あたり） (人)		41(2010年)	62
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人（15～49歳）のエイズ感染率 (%)		0.4(2009年)	0.1
	結核患者数（10万人あたり） (人)		182(2010年)	114
	マラリア患者報告数（10万人あたり） (人)		—	—
環境の持続可能性の確保	改善されたサービスを利用できる人口割合	水 (%)	96.0(2010年)	—
		衛生設備 (%)	85.0(2010年)	—
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%)		12.8(2010年)	—

出典) World Development Indicators/The World Bank

2. モルドバに対する現在の我が国ODA概況

(1) ODAの概略

我が国は、モルドバに対し、農業分野をはじめとする市場経済化および医療・保健等の社会セクターを重点分野として無償資金協力や技術協力を行ってきている。1997年に初めての技術協力、1998年に初めての一般無償資金協力を行った。特に、モルドバの主要産業である農業分野においては、2000年以降、20億円以上の貧困農民支援無償資金協力(2KR)を供与し、約500台のトラクターおよび約80台のコンバインの整備を支援した。現在では、モルドバ側の自助努力もあり、2KRによる調達分の売却資金の活用も含めモルドバ国内で計5,000台以上の農機が普及し、モルドバ全国の農村で日本から供与されたトラクターが見られるようになっている。この支援は、モルドバ政府や国民、EUをはじめとするドナー国からも高く評価されている。また、2008年から開始した草の根・人間の安全保障無償資金協力では、平成24年までに14件、総額1.07億円を供与している。中でも、暖房システム（藁ボイラー）を小学校・幼稚園に導入した「ヒルトプル・マレ村初等教育施設環境整備計画」については、これを手本としてUNDP等の他のドナーが類似案件を実施しており、同国内におけるバイオマスの利用に大きなインパクトを与えた。

(2) 意義

EUと国境を接するモルドバの安定は、欧州地域の安全保障にとって重要である。貧困削減、市場経済化と民主化の促進を進めているモルドバの取組を支援することは、ODA大綱の重点課題である「貧困削減」や「持続的成長」を推進する観点から意義が大きい。

(3) 基本方針

市場経済化支援を通して国内の主要産業である農業と食品加工業の復興、中小企業の振興、農村部における衛生環境の改善等を図ることにより、モルドバ経済の持続的発展を実現する。また、社会主義体制崩壊後に疲弊したモルドバの保健医療などの社会保障部門の回復・発展を通じ、市民階層の生活水準向上を目指すとともに、社会経済インフラの改善を通じた経済発展への基盤整備に配慮する。

モルドバ

(4) 重点分野

- ア 社会セクター（保健医療分野等）
- イ 市場経済化（農業・食品加工業および中小企業の育成・強化等）

3. モルドバにおける援助協調の現状と我が国の関与

モルドバにおける主要ドナーの間では、国連のイニシアティブにより、マルチの連携を強化するための定期的なドナー会合が開催されている。

表－4 我が国の対モルドバ援助形態別実績（年度別）

（単位：億円）

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2007年度	－	10.30	0.68 (0.65)
2008年度	－	0.20	0.23 (0.18)
2009年度	－	1.99	0.73 (0.66)
2010年度	－	4.43	0.88 (0.73)
2011年度	－	1.61	2.76
累 計	－	58.72	16.65

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として計上）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 2007～2010年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2007～2010年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
4. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－5 我が国の対モルドバ援助形態別実績（OECD/DAC 報告基準）

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2007 年	－	4.62	1.09	5.70
2008 年	－	9.35	0.23	9.58
2009 年	－	2.43	0.64	3.07
2010 年	－	0.24	0.69	0.93
2011 年	－	5.48	2.62	8.10
累 計	－	50.29	15.31	65.59

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 政府貸付等及び無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額（政府貸付等については、モルドバ側の返済金額を差し引いた金額）。
2. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表－6 諸外国の対モルドバ経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	うち日本	合 計
2006 年	米国 23.89	スウェーデン 11.86	ドイツ 9.42	オランダ 7.00	フランス 6.63	6.11	83.50
2007 年	米国 18.94	スウェーデン 17.11	ドイツ 9.28	オランダ 7.95	フランス 7.26	5.70	93.11
2008 年	米国 35.87	スウェーデン 13.54	ドイツ 10.72	日本 9.58	スイス 7.94	9.58	114.17
2009 年	米国 32.17	スウェーデン 20.65	ドイツ 9.02	スイス 7.28	フランス 7.03	3.07	96.14
2010 年	米国 19.39	英国 14.46	スウェーデン 12.45	ドイツ 8.67	スイス 8.65	0.93	90.43

出典) OECD/DAC

表－7 国際機関の対モルドバ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	そ の 他	合 計
2006 年	IMF-CTF 59.78	IDA 26.49	EU Institutions 26.22	GEF 8.44	IFAD 3.48	8.17	132.58
2007 年	EU Institutions 66.26	IDA 44.26	IMF-CTF 27.54	GFATM 8.59	IFAD 6.25	5.94	158.84
2008 年	EU Institutions 81.86	IDA 27.83	IMF-CTF 27.39	IFAD 13.14	GFATM 3.21	7.53	160.96
2009 年	EU Institutions 106.22	IDA 21.98	GFATM 7.65	IFAD 5.15	UNDP 1.75	-6.17	136.58
2010 年	EU Institutions 138.00	IMF-CTF 113.60	IDA 62.37	GFATM 18.45	IFAD 5.80	9.64	347.86

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表－8 我が国の年度別・形態別実績詳細（表－4の詳細）

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2006年度までの累計	な し	40.20億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照) (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html)	11.67億円 研修員受入 164人 専門家派遣 8人 調査団派遣 118人 機材供与 217.31百万円
2007年度	な し	10.30億円 農業機械化訓練センター機材整備計画 (5.30) ノンプロジェクト無償資金協力 (セクター・プログラム無償) (3.00) 貧困農民支援 (2.00)	0.68億円 (0.65億円) 研修員受入 29人 (28人) 調査団派遣 4人 (4人) 留学生受入 4人
2008年度	な し	0.20億円 草の根・人間の安全保障無償 (2件) (0.20)	0.23億円 (0.18億円) 研修員受入 17人 (16人)
2009年度	な し	1.99億円 貧困農民支援 (1.60) 草の根文化無償 (1件) (0.08) 草の根・人間の安全保障無償 (4件) (0.30)	0.73億円 (0.66億円) 研修員受入 34人 (33人) 調査団派遣 3人 (3人) 留学生受入 11人
2010年度	な し	4.43億円 太陽光を利用したクリーンエネルギー導入計画 (4.17) 草の根・人間の安全保障無償 (4件) (0.26)	0.88億円 (0.73億円) 研修員受入 24人 (20人) 調査団派遣 9人 (9人) 留学生受入 23人
2011年度	な し	1.61億円 貧困農民支援 (1.30) 草の根・人間の安全保障無償 (4件) (0.31)	2.76億円 研修員受入 18人 専門家派遣 2人 調査団派遣 14人 機材供与 18.75百万円
2011年度までの累計	な し	58.72億円	16.65億円 研修員受入 279人 専門家派遣 10人 調査団派遣 148人 機材供与 236.06百万円

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より計上）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 2007～2010年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2007～2010年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
4. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。
5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

モルドバ

表－9 実施済及び実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（終了年度が 2007 年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
国土空間データ基盤構築のための基本地図データベースプロジェクト	10.12～12.12

表－10 2011 年度実施協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
農村地域におけるバイオマス暖房システム計画準備調査	11.12～13. 3

表－11 2011年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
キシナウ市立小児感染症病院における医療機材整備計画 カララン地区病院における医療機材整備計画 エカテリノフカ村初等教育機関における衛生・教育環境改善計画 オルヘイ心身障害児療育センターにおける心身障害児用機材整備計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は1090頁に記載。

